

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月26日
【会社名】	ウェルネス・コミュニケーションズ株式会社
【英訳名】	Wellness Communications Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松田 泰秀
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03-5544-9898（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 佐々木 雅之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03-5544-9898（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 佐々木 雅之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年2月20日開催の取締役会において、株式会社あしたのチーム（以下「あしたのチーム」）の株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。本件株式取得の結果、特定子会社の異動を伴う子会社取得に該当するため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 子会社取得の決定（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく報告内容）

（1）取得対象子会社の概要

① 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社あしたのチーム
本店の所在地	東京都千代田区麹町5-3-23 日テレ四谷ビル3階
代表者の氏名	代表取締役社長 CEO 赤羽 博行※1
資本金の額	50百万円（2025年2月28日現在）
連結純資産の額	△1,589百万円（2025年2月28日現在）
連結総資産の額	1,090百万円（2025年2月28日現在）
事業の内容	人事評価制度の構築コンサルティング・運用支援（BP0） 人事評価クラウドの提供 管理職研修（1on1コーチング）及びオンライン学習ツールの提供・運用支援 ウェルビーイング/組織改善ツールの提供・運用支援 エンゲージメント向上ツールの提供・運用支援

※1：赤羽博行氏は2026年2月末日をもって退任予定であるため、後任の代表取締役を選任する予定です。

② 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益

	2023年2月期	2024年2月期	2025年2月期
連結売上高	2,372百万円	2,298百万円	2,213百万円
連結営業利益	352百万円	286百万円	129百万円
連結経常利益	335百万円	272百万円	106百万円
連結当期純利益	341百万円	228百万円	71百万円

③ 取得対象子会社の当社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。

（2）取得対象子会社に関する子会社取得の目的

当社は、世界に先駆け、人口減少や健康課題の多様化に向き合う国内コーポレートウェルネス市場において「企業と人を元気にする。」というビジョンの下、主に、従業員数で1,000人から10数万人規模にわたる大企業を中心に、従業員ウェルビーイングを支援する事業を展開しています。また、近年、健康経営®に取り組む経営者が増加傾向にあることを受け、中堅中小企業市場に向けた健康管理クラウド『Growbaseネクスト』等をリリースする等、同市場を中長期成長戦略における戦略領域として位置付け、新規事業開発に取り組んでおります。

対象会社は「誰もが“ワクワク”働ける世界を創る。」というビジョンの下、これまで4,000社以上の中堅中小企業に対して、評価制度の構築や運用支援を起点とした組織活性化や従業員エンゲージメント向上等の領域で、コンサルティング及び人的支援（BP0）サービスに強みを持ち事業を展開しています。

人手不足や経営者及び従業員の高齢化による倒産や事業承継件数も増加する同市場では、採用や適正配置による組織活性化、離職防止等に関する観点からも、人的資本経営の重要性が急速に高まる状況にあり、対象会社が有する人材や機能、顧客接点、地方銀行や社労士事務所等のパートナーチャネルが、当社が短期的に獲得したい領域に合致し、両社の強みを掛け合わせる事で、新たな市場獲得の加速にも繋がると判断したものです。

(3) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

株式取得価格	0.4百万円
アドバイザー費用等（概算額）	27百万円
合計（概算）	28百万円

2. 特定子会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告内容）

(1) 当該異動に係る特定子会社の商号、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

上記「1. 子会社取得の決定（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく報告内容）（1）取得対象子会社の概要」に記載の通りです。

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前：一個

異動後：495,400個

② 総株主等の議決権に対する割合

異動前：－％

異動後：67.6％

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由

当社があしたのチームの株式を取得することにより、同社は当社の子会社となります。同社の最近事業年度の末日における資本金の額が、当社の資本金の100分の10以上に相当するため、同社は当社の特定子会社に該当することとなります。

② 異動の年月日

2026年2月27日（予定）